

保内町誌

保内町の主要農道は第3 28表のとおりである。

第十二節 南予用水事業

一 事業に至るまでの経緯

当地域の柑橘栽培は、気候・土質に恵まれ、先人が築いた高度な栽培技術により、全国的にも名声高く高収入を得ている。しかしながら、水管理は思うにまかせず降雨による以外は手の施しようがなかった。

一九五八(昭和三十三年)以来二〜三年ごとに訪れた干ばつ被害に対し、応急対策として動噴によるホースかん水など実施したが、焼石に水であった。

一九六七(昭和四十二年)年には七月上旬より十月末まで九十日間も雨らしい雨がなく、七、八十年に一度訪れるといわれた干ばつとなり、水源は枯渇し生活用水にも事欠くありさまで、農作物にも甚大な被害を生じた。

特産のミカンも葉がしおれ、果実は柔らかく収縮し菊の花のような「菊ミカン」となった。ひどいものは亀裂を生じ腐敗するあ

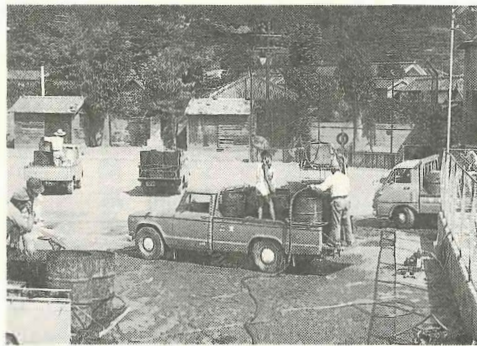


写真3-13 昭和42年 学校のプールからドラム缶へ水の汲み入れ
(喜須来小学校)

りさまで、更には樹体が枯死する状態にまで至った。農家は応急対策として、早朝から深夜まで、水を満たしたドラム缶を積んだトラックで果樹園への水運搬を続けた。

当時の被害と苦労談を記録した『命枯れるとき』（八幡浜市・谷本広一郎）には、「みかん作りは、みかんの樹一本が家族なのだ。このみかんが枯れることは家族が枯れることなのである。人間が枯れることなのである。私は本当にそう思った。」とある。当時地域の生産予想は前年比五十四パーセント、地区によっては二十パーセントで、更に、枯死寸前の樹体被害による後遺症など被害の影響は大きかった。

この干ばつを契機に、南予水資源開発事業の促進をはじめとして、県下各地に畑地干害対策を目的とした恒久対策事業を進めた。

保内町においても、一九六八〜六九（昭和四三〜四四）年に神越・宮内里西の地区に、干ばつ地帯特別水源整備対策事業として、地下水源でかん水施設を実施した。しかし、受益者のうち希望者のみで、全体の協力が得られなかったため、期待した効果が得られなかった。

愛媛県は一九六七（昭和四二）年度より広域農業開発基本調査を開始、翌年九月「南予水資源開発計画」を作成した。その後、農林水産省の一九七一〜七二（同四六〜四七）年度地区調査計画、翌一九七三（同四八）年度の全体実施計画を経て、一九七四（同四九）年一月関係二市七町（八幡浜市・宇和島市・三瓶町・保内町・伊方町・瀬戸町・三崎町・明浜町・吉田町）が事業施行の申請手続きを行った。

一九七四（昭和四九）年三月には建設省によって野村ダムの事業施行に着手、同年十月に南予農業水利事業所を設置し、本格的事業着手の運びとなった。

二 業計画の概要

この事業は、肱川水系の水資源を利用し、南予地方の二市七町海岸部樹園地七千二百ヘクタールに導水して、農業用水の供給を図ることを目的としている。東宇和郡野村町に計画した「野村ダム」に取水施設を設けて、最大三千五百二トン（上水道用水を含む場合は三千九百九十トン）を取水する。吉田導水路六・三七キロメートルで北宇和郡吉田町大河内に導水し、これより南北に延びる一号幹線七十・四七キロメートル（途中布喜川調整地、伊方調整地経由）で西宇和郡三崎町まで、二号幹線水路二十七・一〇キロメートルで宇和島市三浦まで導水する。支線二十線七十一・八六キロメートルで各地域に配水し樹園地かん水を行うものである。

国営事業として施工するのは、取水施設より支配面積百ヘクタールまでの施設で、その他は県営事業として末端施設まですべて施工する。

事業費の負担区分は国が五十パーセント、県が二十五パーセント、地元二十五パーセントの負担となるが、保内町では町が十五パーセントを助成し受益者負担は十パーセントとなった。

三 保内町のかんがい事業計画

一九七四（昭和四九）年に土地改良区・農協並びに受益者の代表者会を開催。開設後の運営と受益面積の割合を各ブロック（二十七）に決め、施工順位を決定し事業を進めている。ブロック毎の受益面積と施工状況は第3―29表のとおりである。

一 産業組合

農民の生産並びに生活を保護する目的で、一九〇〇(明治三十三年三月六日に「産業組合法」が制定さ

第十三節 農業団体の変遷

最も大きいものは干ばつ時のかん水である。適正なかん水で品質向上を図ることはもちろんであるが、更に期待するのは農薬散布による防除作業である。労働力の軽減を図ると共に、スプリンクラー散布により人体の農薬被害からの解放と、夏場における防除作業の重労働が解消された。その他、連帯意識の高揚や、防除作業の省力化による余剰労働力の有効活用によって所得の向上が期待されることも挙げる事ができる。

南予用水の導入を機会に、今後樹園地における品質別団地構成を再検討し、防除の高率化と高品質栽培による所得の安定化を図ることが重要課題である。

四 事業効果



写真3-14 一斉散布状況
(22ブロック 宮内駄場)

第3-29表 保内町ブロック別かんがい施設一覧表 1996(平成8)年3月末現在

施工順位	ブロック番号	地区名	受益面積(ha)	受益者数(人)	事業概要		事業費(千円)	完了年度	備考
					混合水槽(立方m)	スプリンクラー数(本)			
1	13	宮内舟来谷第1	24.1	58	20	1,756	182,230	昭62	
2	7	喜須来丸山	26.2	46	20	2,052	214,169	昭62	
3	21	宮内西之河内第3	24.0	42	20	1,881	191,145	平1	
4	3	川之石和田山	19.6	60	20	1,561	175,787	昭2	
5	9	喜須来日之地第1	24.1	46	20	1,724	195,806	昭1	
6	20	宮内舟来谷第2	23.3	30	20	1,793	239,650	昭3	
7	15	宮内里東第2	20.3	39	20	1,737	217,238	昭3	
8	2	川之石楠町	9.9	36	14	1,038	172,182	昭4	
9	6	喜須来南山	23.7	40	20	1,973	288,127	昭5	
10	18	宮内里西	27.6	47	20	2,293	312,369	昭5	
11	11	喜須来磯岡	22.6	41	20	2,013	294,491	昭6	
12	1	川之石向山	9.5	22	14	999	280,245	昭6	
13	22	宮内駄場	17.4	39	20	1,723	263,417	昭7	
14	10	喜須来日之地第2	21.6	43	20	2,072	323,912	昭7	
15	14	宮内里第1	15.7	47	14	1,631	290,614	昭7	
16	8	喜須来奥	23.3	35	20	2,078	452,000	昭9	予定数量
17	19	宮内西之河内第1	20.5	38	20	2,122	344,000	昭9	予定数量
18	12	喜須来城高	17.9	26	20	1,603	320,000	昭9	予定数量
19	23	宮内西之河内第4	23.8	53	20	2,555	396,000	昭9	予定数量
20	4	喜須来神越第1	21.0	40	20	1,869	309,000	昭9	予定数量
21	17	宮内枇杷谷	15.8	26	20	1,634	497,000	昭10	予定数量
22	16	宮内里東第3	22.7	38	20	2,296	327,000	昭11	予定数量
23	27	宮内鼓尾	22.0	32	20	1,986	450,000	昭11	予定数量
24	5	喜須来神越第2	19.1	40	20	1,597	330,000	昭11	予定数量
25	28	宮内両家	30.0	41	20	2,500	540,000	昭12	予定数量
26	24	川之石琴平・内之浦						昭12	予定数量
27	25	川之石雨井						昭12	予定数量

(産業課調べ)

1999(平成11)年3月 発行

改訂版

保内町誌

編集 保内町誌編纂委員会

発行 保内町
愛媛県西宇和郡保内町宮内1-260

印刷 七キ株式会社
愛媛県松山市湊町7丁目7番地1